令和8年10月21日健康医療部熊本県派遣職員報告会（部内職員研修）

八代保健所管内における管理栄養士の活動について

茨木保健所　　かねやま（2班）
和泉保健所　　むらた（3班）
富田林保健所　たけうち（6班）
健康づくり課　むらかわ（8班）

令和8年熊本地震の概要・被害状況

発生日時　令和8年7月28日(火)16:27

震源地　熊本県熊本地方

地震の規模　マグニチュード　7.1(暫定値)

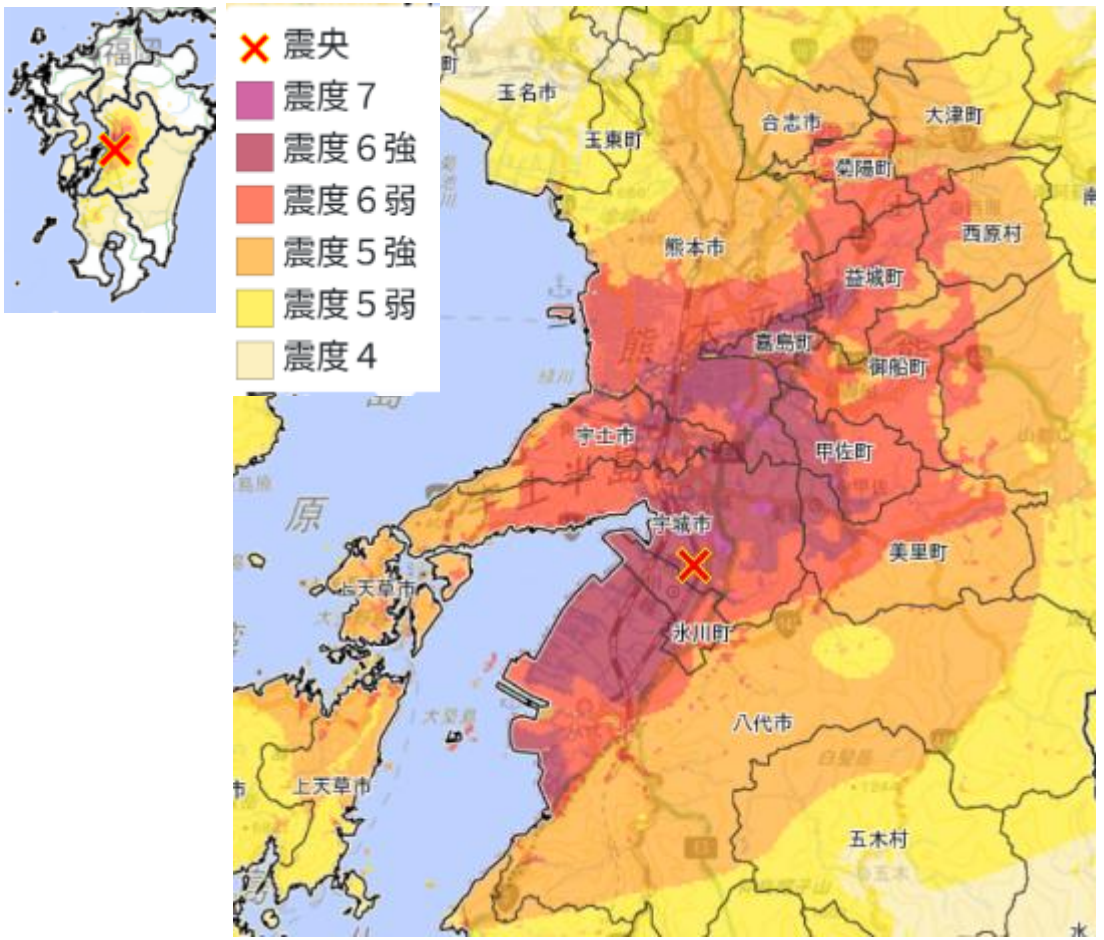
震度

※熊本県内
震度6強以上

震度7　宇城市、氷川町

震度6強　熊本市、八代市、宇土市、
美里町、益城町、嘉島町

【参考】平成28年熊本地震
前震　4月14日21:26 M6.5　震度7 益城町
本震　4月16日　1:25 M7.3　震度7 益城町、西原村



(気象庁令和8年7月28日16時36分発表)

被害状況

※熊本県内
9/9現在

人的被害(人)				住家被害(棟)			
死者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	合計
	重症	軽症等					
38	37	330	405	2,249	5,535	36,460	44,244

【参考】「令和8年熊本地震に係る被害状況等について」 令和8年9月9日12時00分現在 内閣府発表資料

保健師等チームの派遣要請

7月29日　　支援要請なし（九州ブロック内に要請中）

7月31日　　厚生労働省から全国に派遣要請

事　務　連　絡
令和８年７月31日

各都道府県衛生主幹部（局）長　殿

厚生労働省健康・生活衛生局健康課長

令和８年熊本地震に係る保健師等チームの追加応援派遣可否について（照会）

令和８年熊本地震につきましては、保健師等チームの応援派遣に御支援・御協力いただき、深く感謝申し上げます。

当課で被災都道府県への保健師等チームの応援派遣に係る調整を行っているところですが、時間の経過とともに被害状況も明らかとなり、被災都道府県からは更に多くの保健師等チームの応援派遣に係る要請が来ている状況です。

つきましては、下記派遣概要のとおり熊本県からの要請に基づき、「保健師等チーム派遣調整システム」へ新たな要請を作成しておりますので、応援派遣の詳細を確認いただき、今般の保健師等チームの応援派遣に応じることが可能な場合、その体制等について再度「保健師等チーム派遣調整システム」に必要事項を記載の上、令和８年７月31日（金）15時30分までに登録いただきますようお願いいたします。

～中略～

令和8年7月31日付け 厚生労働省健康・生活衛生局健康課長事務連絡

■派遣概要

1　活動内容
避難所における住民の健康管理、在宅における要支援者の健康管理

2　活動場所
市町村避難所へ配置を想定

3　応援派遣を必要とする期間（応援要請期間）
令和８年８月１日（土）から８月31日（月）までの予定
※ 具体的な応援派遣期間は、被災都道府県と調整いただくこととなります。
※ 人員が途切れることなく応援派遣していただきますようお願いいたします。

4　必要とするチーム数
保健師等チーム　10チーム
１チームあたり、３名(保健師２名、栄養士１名等)程度
※栄養士については可能な範囲で御対応いただきたい。

大阪府の応援派遣（保健師等チーム）

趣旨

- 被害を受けた自治体の保健活動等が円滑に実施されるように応援するもの。
- 府や市の職務・活動として、組織の一員として派遣されるもの。
  派遣者は、そのことを十分自覚し、与えられた職責を十分全うする。

チーム構成

保健師2名（うち1名がリーダー）・ロジ役2名

赴任先

熊本県八代保健所管内（八代市、氷川町）

派遣期間

原則5日（現地4泊）

活動内容

避難所における住民の健康支援業務、
在宅における要支援者の健康管理業務 等



大阪府の応援派遣（保健師等チーム）

班	期間
第1班	8/3～8/8（活動は8/4～）
第2班	8/8～8/11
第3班	8/11～8/16
第4班	8/16～8/20
第5班	8/20～8/24
第6班	8/24～8/28
第7班	8/28～9/1
第8班	9/7～9/11
第9班	9/11 ～9/16
第10班	9/17～9/22

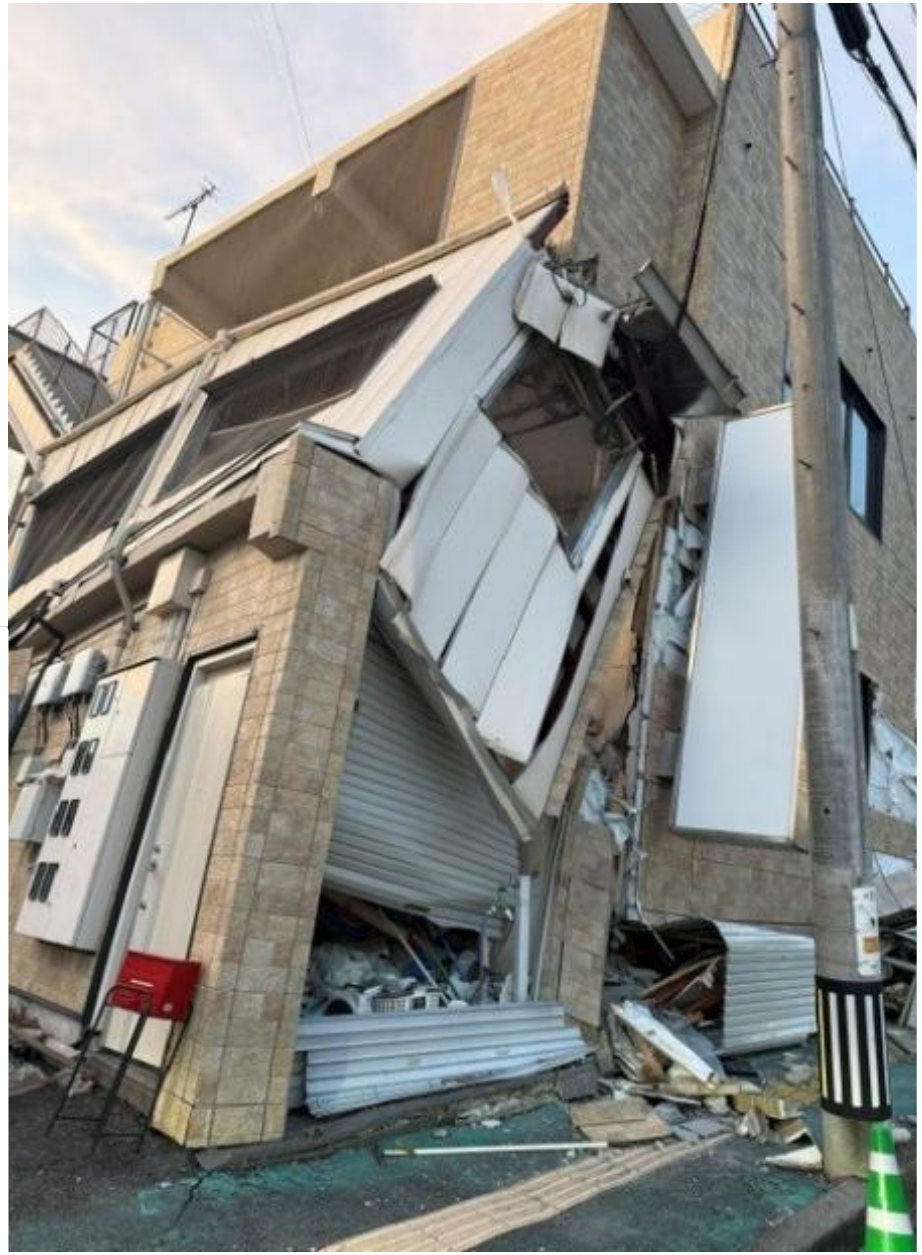
第2班、第3班、第6班、第8班に
管理栄養士が帯同





派遣地域（八代市・氷川町）の状況











派遣地域（八代市・氷川町）の状況

ライフライン

- 派遣時期時点で、ガス・電気はほぼ復旧済み
- 断水解消は、8月28日

〈断水戸数〉

時点	八代市	氷川町
8/8 14:00	約23,460	約2,870
8/11 14:00	約22,980	約2,130
8/25 14:00	約370	約250

避難状況

〈避難所数 / 避難者数〉

時点	八代市	氷川町
8/8 14:00	40 / 2,436	4 / 279
8/11 14:00	38 / 2,315	4 / 283
8/25 14:00	38 / 1,430	4 / 259
9/7 14:00	15 / 913	3 / 230

【参考】・令和8年熊本地震に係る災害対策本部会議資料
・令和8年熊本地震に係る被害情報

食支援対策に関する主な動き ～熊本県災害対策本部会議資料～

7/28　地震発生

7/29　第3回会議（7:30）
- 県の物資集積拠点としてグランメッセ（展示ホールA）を開設
- 国からのプッシュ型支援によりパン1万食を受け入れ

（14:00）第4回会議
- 県保健師等チーム先遣隊 4名を宇城保健所及び八代保健所へ派遣。
  厚生労働省へ県外保健師等チーム（※管理栄養士含む7チーム）の派遣を要請。
- 日本栄養士災害支援チーム（JDA-DAT）について派遣調整中。
- 「避難所における食中毒対策」の周知（県 HP掲載）
- 炊き出しボランティア等の受け入れ事務フローの周知（各保健所に共有）

7/30　第6回会議（14:00）
- 県保健師等チーム先遣隊4名を宇城保健所及び八代保健所へ派遣。
  県外保健師等チーム（※管理栄養士含む7チーム）が当該保健所管内の5市町へ派遣。
- 日本栄養士災害支援チーム（JDA-DAT）について、宇城・八代保健所派遣開始（7月30日（木）～）

8/5　第15回会議（14:00）
- 避難所等の食の要配慮者に必要な特殊栄養食品（アレルギー対応食品、栄養補助食品、嚥下対応食等）を円滑かつ適切に提供できるよう、日本栄養士会災害支援チーム（ JDA-DAT）が、（公社）県栄養士会内に「特殊栄養食品ステーション」を開設し、運営を開始。

8/6　第16回会議（14:00）
- 栄養バランスの取れた弁当への移行、在宅・車中泊避難者等の避難所外避難者の数量も見込んだ発注、計画的な発注等、食事環境の充実に関する通知を避難の長期化が見込まれる4市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に発出

8/7　第17回会議（14:00）
- （一社）日本キッチンカー経営審議会にキッチンカーによる食事提供の協力を要請し、避難所において適温食を提供中。

派遣地域の栄養士の状況

八代保健所

管理栄養士1名

- 令和8年度新規採用職員
- 発災後、県内他保健所の管理栄養士のサポート開始
  （2～3名体制に）

八代市

（管理）栄養士3名

氷川町

（管理）栄養士3名
※うち2名は嘱託職員

栄養士の活動

府栄養士派遣前 → 2班 → 3班 → (4・5班) → 6班 → (7班) → 8班

活動場所 八代保健所
※保健師・ロジと別行動

派遣栄養士
【保健師等チーム帯同】
宮崎県(7/31～)・佐賀県(8/1～)・京都府(8/3～8/7)
【DHEAT】
大分県(8/3～)

活動内容

- 会議・ミーティングへの参加
  保健所保健医療調整本部会議、所内ミーティング、本庁管理栄養士とのミーティング等(毎日開催)
- 給食施設状況確認
  EMIS、D24Hに入力がない3食提供施設への確認
- 特殊栄養食品ステーション八代保健所サテライトの設置支援

- 避難所巡回
  D24Hの「D」の避難所、食事に関する訴えがある避難所等
- 食支援に関する要望対応(連絡窓口)
- JDA-DATによる避難所巡回調整

本来は、市町中心に実施。市町拠点化に向けて調整。

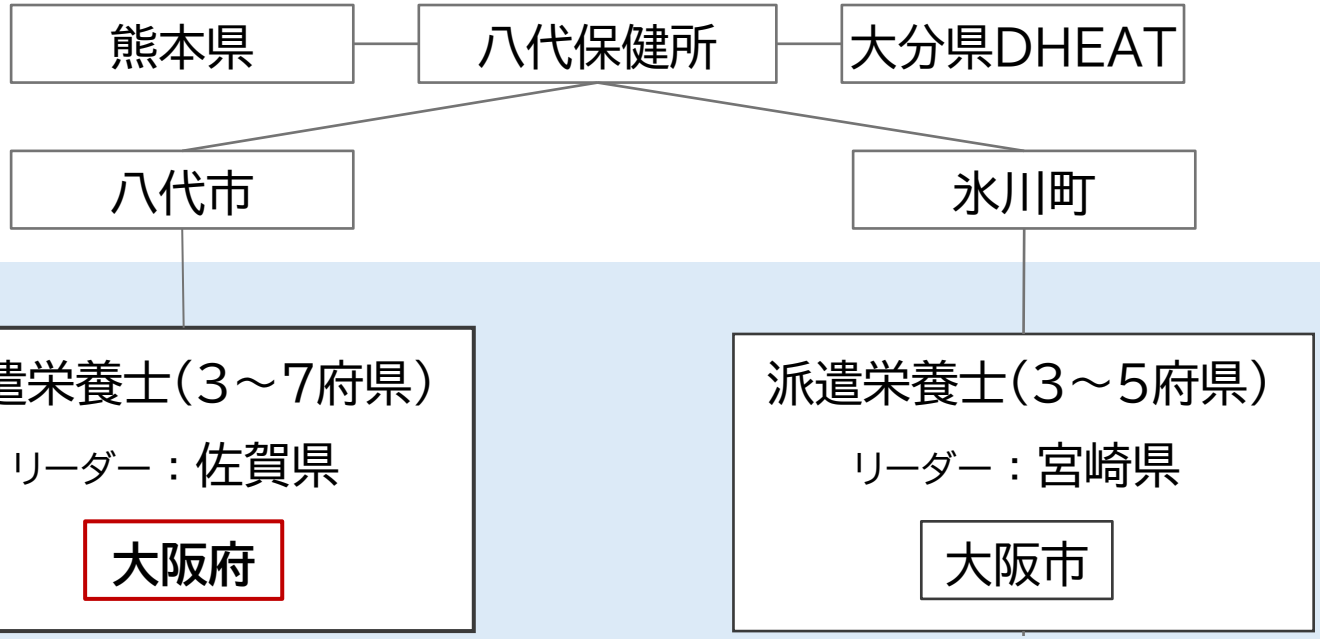


市町栄養士

栄養士は何を行ったらいい？
JDA-DATの活動とは？
派遣栄養士は何をするのか？

→ 派遣栄養士がこれらの疑問点を説明。
いつ、どこに拠点を置くか、上司との相談を提案。

市町拠点設置後の栄養士の体制・役割



市町栄養士の支援

・避難所巡回計画の作成
・要配慮者情報の管理
・避難所食事の評価
・課題解決に向けた県や関係機関との協議

避難所の支援

・避難所巡回
・要配慮者のフォロー

※ 日本栄養士会災害支援チーム
（Japan Dietetic Association-Disaster Assistance）

国内外で大規模な自然災害（地震、台風など）が発生した場合、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門と協力して、緊急栄養補給物資の支援など、状況に応じた栄養・食生活支援活動を通じ、被災地支援を実施。

栄養士の活動

府栄養士派遣前 | 2班 | 3班 | （4・5班） | 6班 | （7班） | 8班

市町拠点の設置・運用開始

- 特殊栄養食品ステーション八代市役所サテライトの設置
- 特殊栄養食品在庫管理表の作成

避難所巡回調整

- JDA-DATによる巡回施設の選定
  →要フォロー者情報、前回の巡回時期、市栄養士の意向等から選定。
  　これまでの巡回状況を確認できるリストを作成。
- JDA-DATミーティングの進行
- 避難所の食事内容をD24Hに入力。

各種ミーティングへの参加

- 市全体ミーティング
- 避難所支援チームミーティング（日赤チーム主催　週3回）
- 栄養士チーム三拠点ミーティング　等

他団体等からの要フォロー者情報の集約・対応検討









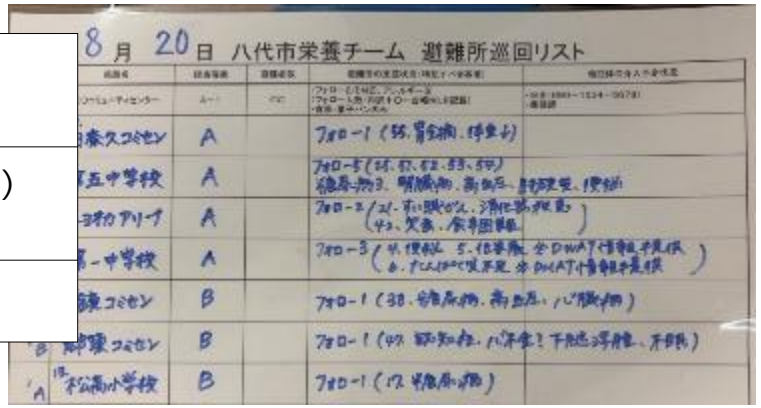
栄養士の活動

府栄養士派遣前 | 2班 | **3班** | （4・5班） | 6班 | （7班） | 8班

避難所巡回調整

- 要フォロー者情報のリスト化
- 巡回優先度の作成

A	避難者が少なく要フォロー者もない。 食事提供に大きな問題なし
B	要フォロー者はないが、避難者が多い（50名以上） 又は食事提供等に課題あり（夕食が主食のみ）
C	要フォロー者があり、継続的な巡回指導が必要



特別用途食品等の調達・提供

- 支援物資の保管場所に行き、
  アレルギー対応食品・病者用食品・離乳食等を調達。要フォロー者支援に活用。



避難所の食事アセスメント開始（8/14に県からの指示）

- 避難所スタッフに対して、食事内容を詳細にヒアリング（JDA-DAT）
- ヒアリング結果をD24Hに入力（派遣栄養士）

避難所巡回を行う他団体との連携強化

- 避難所スタッフの負担軽減、要フォロー者の情報共有を目的とした打合せの実施
- 栄養士チーム作成の要フォロー者リストの提供

避難所への弁当配食の検討（氷川町は導入済み）

→避難所開設数が多く、市内に対応可能な業者なし。
市外は、配送時の衛生管理に不安があり、導入が進まず。

氷川町では
保育所の食事提供を検討（配食弁当等）
→八代市は未定

栄養士の活動

府栄養士 派遣前 | 2班 | 3班 | （4・5班） | **6班** | （7班） | 8班

派遣栄養士による避難所巡回（アセスメント・食環境整備・要フォロー者個別支援等）

→派遣栄養士が使用できる移動車を八代市役所が確保



支援物資の仕分け・媒体作成

- 避難所が集約される機会に、栄養士以外の職員でも支援物資を栄養バランスに配慮して受け渡しできるよう、物資を主食・主菜・副菜に分類して設置
- 避難所物資担当者向けの「物資の組み合わせ方」の媒体を作成

派遣栄養士の減少を見据えた業務マニュアル等の作成

- 派遣栄養士が減少する8月末を見据え、限られた人数で滞りなく業務を行うためのマニュアル、媒体・資料を作成
- 派遣栄養士が、引継ぎを受けた日から業務遂行できるよう、業務概要を作成（随時更新）

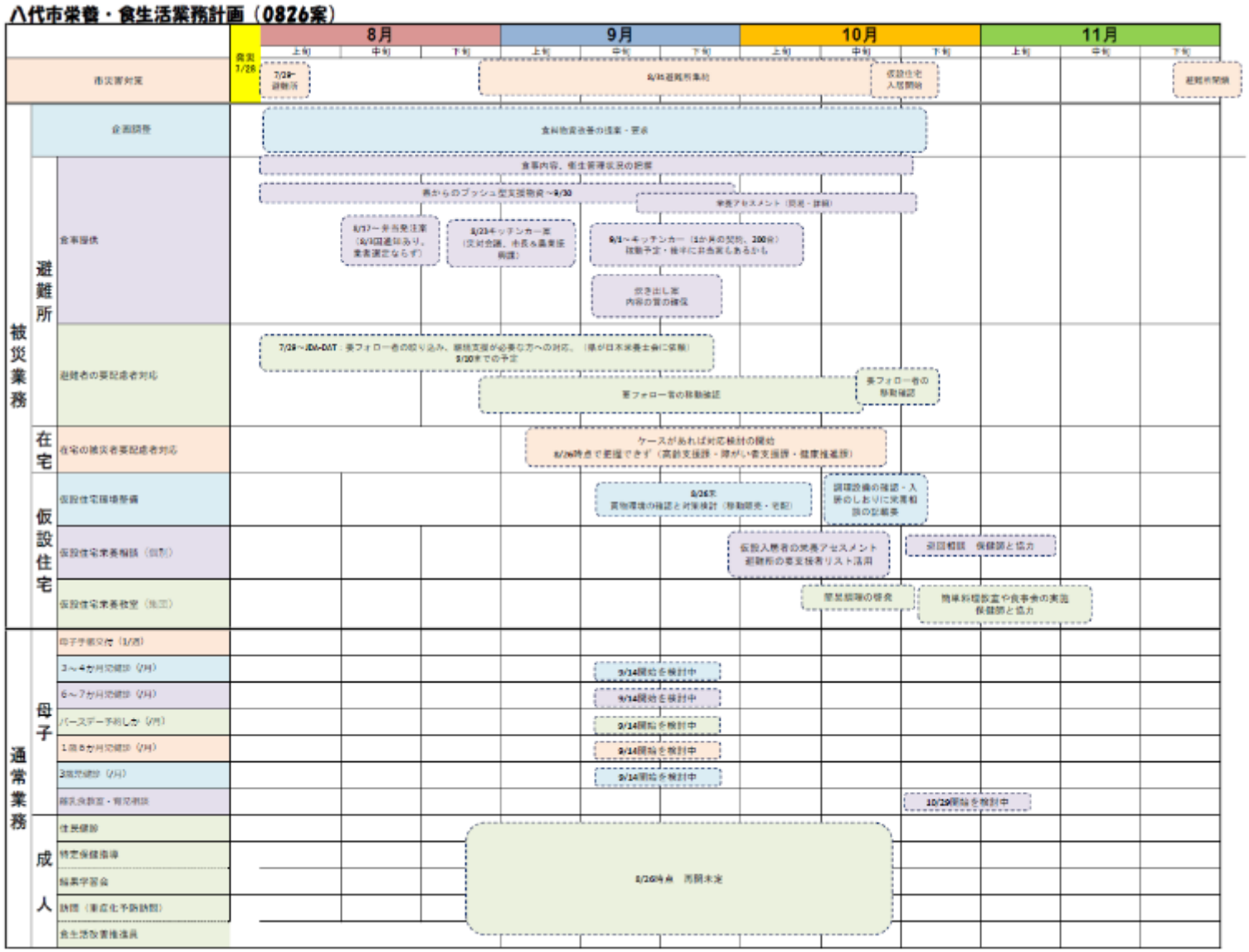


栄養士の活動

府栄養士派遣前 | 2班 | 3班 | （4・5班） | **6班** | （7班） | 8班

八代市栄養・食生活業務計画（ロードマップ）の作成

- 避難所集約・閉鎖を見据え、今後の被災支援業務及び通常業務を時系列で整理したロードマップを作成
  （先行して作成された氷川町の情報をもとに作成）



栄養士の活動

府栄養士派遣前 | 2班 | 3班 | （4・5班） | 6班 | （7班） | 8班

栄養士チーム業務内容の見直し

- JDA-DATの活動終了、夜間の避難所巡回開始に伴う業務内容の見直し・更新

派遣栄養士による避難所巡回（アセスメント・食環境整備・要フォロー者個別支援等）

- 派遣栄養士による巡回開始に伴い、八代市の避難所運営ルールに基づく新たな巡回計画を作成
- 夜間の避難所巡回開始
  →府保健師チームと行動。保健師2名、栄養士・ロジ2名の二手に分かれて実施。

要フォロー者の支援終了時期の検討

- 症状が安定し、定期的な通院や他団体の支援が確認できた場合、他団体との情報共有・協議の上、栄養士チームのフォロー終了を判断

市の業者委託による炊き出し内容の確認・対応

- 9月から開始した市の業者委託による夕食の炊き出し（クックチル食材をキッチンカーで再加熱）の食事内容を確認
- 炊き出しの料理受け取り後、すぐに食べることを促すポスターの作成・配布

避難所の食事に関する詳細アセスメントの実施に向けた打合せ

- 炊き出し開始に伴う詳細アセスメントの内容・方法の検討（熊本県・八代保健所と連携）





活動の中で見えた課題　～避難所の食事内容～

7/28
地震発生

支援物資は、野菜ジュース、レトルトおかず等、
充実しつつあるが、主食が中心（特に菓子パン類）。

8月中旬
2班・3班

支援物資の配布方法は、各避難所担当者の判断。
コンビニエンスストア・スーパーマーケット等が
営業開始し、自己調達できる方も（地域差あり）。
→食事内容の評価が難しい。

乳幼児・妊産婦、食物アレルギー、疾病、避難生活の
疲弊等で栄養・食生活支援が必要な方が増加。
これらの方に必要な物資が届いていない。

8月下旬
6班

キッチンカーやNPO法人等の炊き出しがあるが、
炊き出しがほとんどない避難所もあり。
提供量が多い、衛生管理状況を懸念する情報あり。

9月上旬
8班

弁当提供は、避難所数をカバーできる市内業者が
なく、市外は運搬面の課題があり、導入が遅延。





主食・主菜・副菜の組合せ例ポスター等の
配布、JDA-DATから支援物資の設置方法
や配布方法を避難所担当者に助言。
→避難所担当者によっては、受入れ困難
なこともあり。
（担当者の疲弊、避難長期化の危惧等）

JDA-DATの協力により、マルチミネラル・
ビタミン、ファイバー、青汁、乾燥野菜、
カット野菜等を調達し、避難所へ配布。
離乳食、やわから食等の特殊栄養食品を
調達し、要フォロー者へ配布。

県の指示により、避難所の食事内容の
詳細アセスメントを開始。

炊き出しの衛生管理状況等に関する情報を
八代保健所に共有。





活動の中で見えた課題　～避難所の食事内容～

7/28
地震発生

8月中旬
2班・3班

避難所の食事内容のアセスメントが未実施
→食事提供方法を検討している段階のため、
　この時点でアセスメントは実施せず、
　食事提供状況が落ち着いた段階での実施を検討。

8月下旬
6班

弁当提供は、避難所数をカバーできる市内業者がなく、市外は運搬面の課題があり、導入が遅延。

9月上旬
8班

小学校再開に合わせ、避難所集約・縮小予定。

避難所食事内容の詳細ヒアリングを継続

避難所集約・縮小に合わせ、キッチンカー提供事業者との委託契約による炊き出し案が浮上。

→栄養バランス面での懸念点あり

活動の中で見えた課題　～避難所の食事内容～

7/28
地震発生

8月中旬
2班・3班

市業者委託による夕食の炊き出し開始。
（9/4から2日に1回、9/11から毎日）
食事変化に伴う評価が必要。

8月下旬
6班

避難所巡回時に要フォロー者に対して、
特殊栄養食品等を提供してきたが、
買物環境が整備される中で、支援方法の
見直しが必要。

9月上旬
8班

炊き出し開始に伴う避難所の食事の詳細アセスメントの実施。

要フォロー者の症状・通院の状況等をヒアリングし、他団体等との協議・連携により支援の方向性を検討。

活動の中で見えた課題　～チームとの別行動～

活動拠点が異なることによる移動の負担・時間ロス

市町拠点設置に伴い、派遣栄養士の配置先が割り振られ、大阪府は八代市を担当。
6班までは保健師・ロジの活動拠点（氷川町健康センター）と異なるため、移動による時間ロスとロジ負担が生じた。





朝・夕
約1時間



2班の活動終了後、6班の活動拠点を
氷川町にすることを提案。
しかし、派遣栄養士の体制状況から、
引き続き八代市への支援を求められた。

派遣栄養士による避難所巡回時の移動手段

一部の自治体では、栄養士用の車を手配。6班頃から、市が栄養士用に車を手配されたが、
自治体によりルールが異なり、利用不可の場合あり。

ロジとしての役割

大阪府は、ロジ兼管理栄養士として応援に入ったが、栄養支援がメインとなりロジとしての
機能が果たせず、もう1名のロジに負担が集中。

必要物品の準備

活動拠点が異なるため、文房具等の物品が不足　→3班が持ち込み

今後に向けて （派遣・受援の両サイドの視点から）

（公社）大阪府栄養士会（JDA-DAT）等との連携強化



今回の地震では、熊本県栄養士会を中心に九州ブロックのJDA-DATが活動。
行政とも連携を図りつつ、避難所の食事アセスメント、特殊栄養食品の支援、要配慮者フォロー等、**行政栄養士のみではカバーできない活動を実施**。

2名1組となり、避難所巡回を中心に実施。
派遣栄養士の体制によっては、内勤（D24H入力・資料作成等）を依頼。
それぞれの通常業務等もあるため、日によって活動チーム数の増減あり。（土日祝は多い傾向）

リーダーが中心となり、その日の役割分担、とりまとめ等を実施。指揮命令系統が確立。
連絡ツールにLINEのオープンチャットを活用。派遣栄養士もチャットに参加し、情報収集・共有に活用。

大阪府内での発災時においても、JDA-DATとの連携は不可欠
発災時にどのように連携するか、府及び府内市町村の行政栄養士がイメージできているか？



（公社）大阪府栄養士会との災害時における
栄養・食生活支援活動に関する協定締結式（令和元年）

大阪府食生活改善連絡協議会（食生活改善推進員）等
地域のボランティア団体

→炊き出しや復旧・復興期の栄養・食生活啓発活動等
での連携・協力依頼



今後に向けて （派遣・受援の両サイドの視点から）

行政栄養士の災害時対応マニュアルへの反映



Ⅰ マニュアルの位置づけ 1
フェーズの設定
Ⅱ 災害時の栄養・食生活支援の必要性 2
1 避難所において想定される課題
2 フェーズに応じた栄養・食生活支援
Ⅲ 災害時の栄養・食生活支援体制 3
Ⅳ 受援体制の整備 4
1 受援に関する各機関の役割
2 保健師等チームの受入れ
Ⅴ 災害時の栄養・食生活支援活動 6
1 基本的役割
2 支援者としての準備
3 想定される健康・栄養課題
4 身体所見のポイント
5 避難所での健康問題を防ぐ栄養・食生活支援
6 アクションカードの活用
7 各フェーズの栄養・食生活支援活動
Ⅵ 平常時の準備 29
Ⅶ 資料編 38
1 アクションカードと様式
2 リーフレット

派遣職員として、市町村支援にあたる場合を想定した内容の追記
→「被災地自治体の支援」の項目を追加してはどうか？

受援体制の整備として、派遣栄養士やJDA-DATとの連携、
活動内容のイメージ（具体事例等）

スムーズに活動開始するための派遣元・受援元との連絡調整
→活動場所・ニーズの把握

今後に向けて （派遣・受援の両サイドの視点から）

派遣・受援に備えた行政栄養士全体のスキルアップ

熊本県が早期に栄養士の派遣を要請。

他府県の派遣栄養士が、熊本県及び市町栄養士と連携を図りつつ、迅速に課題整理や体制整備に向けた活動を提案・実施。

府行政栄養士が同様の活動を行えるか？

府及び府内市町村の行政栄養士が、災害時の栄養・食生活支援活動の実施体制や各機関の役割、具体的な活動内容をイメージできているか？

マニュアルの内容確認とともに、発災時の栄養・食生活支援をイメージできる定期的な研修・訓練の実施が必要！

栄養支援活動を通じて感じたこと

- 避難者の既往症の悪化や疾病の発症等による災害関連死を防ぐためには、栄養・食生活支援は重要であり、栄養士の専門性を生かし、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両者を進めることが不可欠であると感じた。避難所運営は市町村が主体となるが、府内のいずれの市町村においても、栄養士の配置人数は少なく、府及び市町村栄養士が連携して支援にあたる必要がある。
- 今回の熊本地震では、県が早期に栄養士の派遣要請を行ったことから、多くの自治体から栄養士が派遣され、JDA－DAT等との連携も密にした栄養支援活動が実施された。その結果、保健師等チームとの別行動等の課題もあるが、これまでの大規模地震に比べ、栄養・食生活改善のスピードが速かったのではないかと思われる。栄養・食生活改善においても、いかに早期から活動を開始するか、その初動が重要であると感じた。
- 支援にあたっては、複数の機関・団体が関わっていることから、避難所の運営スタッフや避難者に負担をかけないという視点を忘れてはいけない。
- 避難所の食事内容等においては、市町村の危機管理部局等が対応しているが、保健部局がしっかりと連携を図ることで、避難者の健康管理につながると感じた。
- 災害派遣を通じ、被災地の都道府県、市町村、派遣職員、関係団体の役割を認識することができ、今後、大阪府での発災を想定した受援体制の整備や訓練等において、今回の経験を生かしたい。